

平成二十八年つがる西北五広域連合議会

第一回定例会会議録

つがる西北五広域連合議会

目次

○ 議決結果表	一頁	○ 広域連合長挨拶	二十三頁
○ 議事日程	二頁	○ 閉会宣言	二十三頁
○ 本日の会議に付した事件	三頁		
○ 出席議員	五頁		
○ 欠席議員	五頁		
○ 執行機関の出席者	六頁		
○ 職務のため出席した職員	六頁		
○ 開会宣言	七頁		
○ 開議宣告	七頁		
○ 日程第一 議席の指定	七頁		
○ 日程第二 会議録署名議員の指名	七頁		
○ 日程第三 会期の決定	七頁		
○ 日程第四 議案第一号 から			
日程第十二 議案第九号まで	八頁		

平成二十八年つがる西北五広域連合議会第一回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第一号	平成二十八年 三月二十五日	つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて	平成二十八年 三月二十五日	同意
議案第二号	平成二十八年 三月二十五日	つがる西北五広域連合行政不服審査法施行条例の制定について	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第三号	平成二十八年 三月二十五日	つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第四号	平成二十八年 三月二十五日	つがる西北五広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第五号	平成二十八年 三月二十五日	つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第六号	平成二十八年 三月二十五日	つがる西北五広域連合病院事業職員の退職管理に関する条例の制定について	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第七号	平成二十八年 三月二十五日	平成二十七年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第二号)	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第八号	平成二十八年 三月二十五日	平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計予算	平成二十八年 三月二十五日	可決
議案第九号	平成二十八年 三月二十五日	平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	平成二十八年 三月二十五日	可決

◎議事日程

平成二十八年三月二十五日（金曜日）午後二時 開会

- 第一 議席の指定
- 第二 会議録署名議員の指名
- 第三 会期の決定
- 第四 議案第一号
つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて
- 第五 議案第二号
つがる西北五広域連合行政不服審査法施行条例の制定について
- 第六 議案第三号
つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第七 議案第四号
つがる西北五広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第八 議案第五号
つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第九 議案第六号
つがる西北五広域連合病院事業職員の退職管理に関する条例の制定について
- 第十 議案第九号
平成二十七年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第二号）
- 第十一 議案第十号
平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計予算

第十二 議案第十一号 平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

◎本日の会議に付した事件

第一 議席の指定

第二 会議録署名議員の指名

第三 会期の決定

第四 議案第一号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

第五 議案第二号 つがる西北五広域連合行政不服審査法施行条例の制定について

第六 議案第三号 つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第七 議案第四号 つがる西北五広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第八 議案第五号 つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第九 議案第六号 つがる西北五広域連合病院事業職員の退職管理に関する条例の制定について

第十 議案第九号 平成二十七年 度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第二号）

第十一 議案第十号 平成二十八 年度つがる西北五広域連合一般会計予算

第十二 議案第十一号 平成二十八 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

◎出席議員（八名）

一番 葛西 収三 議員（五所川原市）

二番 吉岡 良浩 議員（五所川原市）

三番 伊藤 永慈 議員（五所川原市）

四番 三上 洋 議員（つがる市）

五番 佐々木 直光 議員（つがる市）

七番 堀内 榮治 議員（深浦町）

八番 加賀谷 忠榮 議員（鶴田町）

九番 白川 孝憲 議員（中泊町）

◎欠席議員（一名）

六番 坂牛 淳治 議員（鱒ヶ沢町）

◎執行機関の出席者（八名）

広域連合長

平山誠敏（五所川原市）

副広域連合長

福島弘芳（つがる市）

東條昭彦（鱒ヶ沢町）

吉田満（深浦町）

相川正光（鶴田町）

小野俊逸（中泊町）

病院事業管理者

棟方昭博

会計管理者

岩川静子（五所川原市）

◎職務のため出席した職員（七名）

事務局長

鎌田和廣

総務課長

片山善一朗

人事課長

病院運営課長

成田弘人

かなぎ病院

事務長 今義律

鱒ヶ沢病院

事務長 平田衛

つがる市民診療所

事務長 山谷智

鶴田診療所

事務長 鏡谷聖

◎ 開会宣告

午後 二時 開会

○議長（葛西収三） ただ今の出席議員は八名、定足数に達しております。

これより、平成二十八年つがる西北五広域連合議会第一回定例会を開会いたします。

◎ 開議宣告

○議長（葛西収三） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第一号により進めます。

◎ 日程第一 議席の指定

○議長（葛西収三） 日程第一 議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第四条第二項の規定により、議長において指定いたします。
八番 加賀谷忠榮議員 と指定いたします。

◎ 日程第二 会議録署名議員の指名

○議長（葛西収三） 日程第二、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十一条の規定により、五番、佐々木直光議員、七番、堀内榮治議員を指名いたします。

◎ 日程第三 会期の決定

○議長（葛西収三） 次に、日程第三、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今定例会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎ 日程第四 議案第一号から 日程第十二 議案第九号まで

○議長(葛西収三) 次に、日程第四 議案第一号 「つがる西北五広域連合 監査委員選任の同意を求めることについて」から、日程第十二 議案第九号 「平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算」までの九件を一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

○議長(葛西収三) 連合長より、提案理由の説明を求めます。

連合長。

○連合長(平山誠敏) —登壇—

平成二十八年つがる西北五広域連合議会第一回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、広域連合議員として、鶴田町議会より選任いただきました加賀谷忠榮議員におかれましては、円滑な議会の運営と西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第一号は、つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を定めることについてであります。連合規約第十六条第一項及び第二項の規定により、広域連合議員の中から、中泊町の白川孝憲議員を、連合監査委員として選任するため提案するものであります。

議案第二号は、つがる西北五広域連合行政不服審査法施行条例の制定についてであります。行政不服審査法の施行に伴い、第三者機関として、つがる西北五広域連合行政不服審査会の設置、また、法の施行に係る手数料等の必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第三号は、つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営状況の報告事項に、人事評価及び退職管理の状況を追加する等、報告事項を改めるため提案するものであります。

議案第四号は、つがる西北五広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため、提案するものであります。

議案第五号は、つがる西北五広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額を改定するとともに、地方公務員法の一部改正に伴い、級別基準職務表を定める等の所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第六号は、つがる西北五広域連合病院事業職員の退職管理に関する条例の制定についてであります。職員の退職管理に關し、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第七号は、平成二十七年度的つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第二号であります。収益的収入を三千二百三十七万四千円減額し、その予定額を百四十六億六千三百十三万円、収益的支出を六百四十六万三千円減額し、その予定額を百六

十億六千二十三万円とし、資本的収入を四千七百五十四万二千元減額し、その予定額を四億一千七百五十七万円、資本的支出を百五十六万五千円増額し、その予定額を六億八千四十五万五千円とするものであります。

議案第八号は、平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出総額をそれぞれ九千九百九十万一千円とするものであります。

議案第九号は、平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。平成二十八年度の収益的収支については、病院事業収益百五十一億二千七百四十八万一千円、病院事業費用百五十六億九千五百五十八万八千円を予定し、資本的収支については、資本的収入四億七千六百六十六万円、資本的支出七億三千七百三十一万八千円を予定するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（葛西収三） ここで、地方自治法第一百七十七条の規定により、九番 白川孝憲議員の退場を求めます。

『白川議員 退場』

○議長（葛西収三） 初めに、議案第一号

つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに決しました。

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） ここで、辞令交付のため、暫時休憩いたします。

『辞令交付』

○議長（葛西収三） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日、就任されました白川孝憲監査委員より、就任にあたりご挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

白川孝憲監査委員。

○監査委員（白川孝憲） — 登壇 —

ただ今、監査委員に選任いただきました中泊町の白川でございます。

監査委員として職務を自覚し、公正・中立な立場で誠意をもって努力してまいりたいと思います。議員の皆様方、そして理事者各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（葛西収三） 次に、議案第二号

つがる西北五広域連合行政不服審査法施行条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第三号

つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第四号

つがる西北五広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第五号

つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第六号

つがる西北五広域連合病院事業職員の退職管理に関する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第七号

平成二十七年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第二号について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第八号

平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計予算について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第九号

平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について
質疑を行います。

○議長(葛西収三) 三番 伊藤永慈議員。

○三番(伊藤永慈議員) 総合病院の現在の病床数及び稼働率と、休床病床を除いた稼働率を教えてください。

○議長（葛西収三） 病院運営課長。

○病院運営課長（成田弘人） 西北中央病院の平成二十四年度の病床利用率については、全部で四百十二床の中で七十二・三パーセントでございました。前回の平成二十五年度においては、引越し等入院患者の調整を行なったところでもございまして、これにより、入院は六十三・八パーセントと若干下がったところでございます。つがる総合病院でございしますが、平成二十六年年度、許可病床による病床利用率、決算書においては許可病床四百三十八床で、その利用率は六十三・六パーセントでございます。ご質問のとおり、現在、四階の救急病床十六床、六階の西病棟四十二床の五十八床が休床してございますが、この休床を除く稼働分で、平成二十六年度の利用率を計算いたしますと七十四・一パーセントとなっております。

○議長（葛西収三） 三番 伊藤永慈議員。

○三番（伊藤永慈） 平成二十四年度の西北病院の稼働率が七十二・三パーセントで、今現在そんなに変わらないということ。しかし、中核病院となりましたので、半分ちよつと稼働率に花持たせて、稼働率については多分医師不足のせいだと思います。今後の医師の確保と現在人工透析をやっていますけれども、これを含めた見通しがあれば教えてください。

○議長（葛西収三） 病院運営課長。

○病院運営課長（成田弘人） この西北五圏域の自治体病院の機能再編成は、各自治体病院が思うような医療機能の高度化が図れない中で、六圏域の中で自地依存率が最も低く一般病床入院患者の三人に一人が弘前、青森の医療機関に入院している状況から、二次保健医療圏として完結すべき医療は完結させ、地域医療の底上げを図るものであります。このことから、圏域の特徴的疾患であります心疾患、脳血管疾患、がん、糖尿病性腎症への対応に注力しているところであり、循環器系疾患については、マスタープラン改定以降、弘前大学の理解を得て第二内科では経皮的カテーテル治療を行っており、総合病院建設にあ

たり血管撮影装置を二台に増設しております。

脳血管疾患については、平成二十六年九月、脳神経外科医三名の確保が図られたところであり、初めての脳神経外科常勤医でございますことから、準備を整えながら順次段階的に医療機能の提供を図っております。内科的治療、脳血管内治療、局部麻酔による手術というところで、平成二十八年一月からは全身麻酔による手術を行っているところです。がんについても、これまで当院で可能な手術や化学療法を提供してきたところでありますが、総合病院建設にあたっては、外来でもより快適に安全で安心な抗がん剤治療が受けられる化学療法室を二階に整備したところでございます。

糖尿病内科の先生も二人、泌尿器科の先生も二人、外科の先生も現在七名と必要な診療科の医師については、だんだん確保数が増えてきています。今後さらに必要な専門医等の確保については、弘前大学各医局の職員の状況も深く関わりがあるところでございますので、こちらとしましても、引き続き診療科の先生の確保について働きかけていくところでございます。

○議長（葛西収三） 三番 伊藤永慈議員。

○三番（伊藤永慈） 去年の決算をみますと平均ベースと同じということですが、これもまた、いつどうなるかわからない財政であります。今現在、消化器外科がないということとで病床数が空いているということですが、是非力を入れて、せつかくこのような大きな病院を建てたので全力を尽くしていただきたいと思っております。

もう一つ、サテライト病院が非常に老朽化して設備が悪化し、応急処置で対応しているということでしたが、その見通しと県の病床数がまだ決まっていけないのでわからないということでしたが、今回の件で病床数が決定されました。今年度、病床数の配分によって決定されると思いますが、県で示したので今後のサテライト病院の方向性とその設備に対して、どう対応するかお知らせ願いたいと思います。

○議長（葛西収三） 病院運営課長。

○病院運営課長（成田弘人）

自治体病院機能再編成に取り組んでいくにあたりまして、正副連合長会議においては将来の人口を見据えた病床数とすることと指示があったところでございます。このことからサテライト病院については、将来の人口減少に備え、現行建物を利用していくこととし、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院ともに平成二十五年度に漏電感知装置、消防設備、自家発電装置、受水槽の改修を行なったところでございます。その老朽化への対応については、将来の人口減少に伴う、患者数減に対し、中核病院の規模を変えずにサテライトの病床数で調整を行う。建替えの時期までに双方の病床規模について再度検討する。人口減少が予想以上に著しい場合においては、いずれかのサテライト病院を診療所化してサテライト病院を一つにすることにについても検討を行う必要が生じるかもしれないとされたところでございます。

平成十七年のマスタープランにおいては、ただ今申し上げた通りの人口減少等、方向性の見えない要素が多いため、老朽化への対応についてはサテライト病院が今後老朽化した際に、新築するのか、新築するとした場合、その負担割合をどうするか、将来決めることとするとしたものでございます。ただ今ご質問にございましたとおり、現在においては、二千二十五年団塊の世代、約七百万人が七十五歳以上となることを見据えて、医療介護総合確保推進法を施行し、全国の保健医療圏毎の将来推計人口を示し、西北五は平成二十二年国勢調査人口十四万三千八百七十七人が、平成三十七年には十一万二千五百八十九人、平成五十二年には八万四千四百五人にまで減少する。ということ、今ご質問にございましたとおり、地域医療構想として、当圏域の病床数は全病床機能併せて八百四床というところが示されたところでございます。

当連合においては、この二千二十五年年度の医療提供体制に向けて、各連合立病院が果たすべき役割、各連合病院の病床機能及び機能別の病床数について再度精査し、計画の方へまとめあげることとしてございます。

サテライト病院の建替えについては、当圏域における二千二十五年以降の医療提供体制におけるサテライト病院としての役割及びその医療機能を再度整理した上で、連合立各医療機関との協議を経て正副連合長会議の方へ提案していくことになるかと考えてございます。

○議長（葛西収三）

三番 伊藤永慈議員。

○三番（伊藤永慈） 非常に人口減少が私たちの身にしみて、危機感を感じておりますけども、サテライト病院は非常に大切でして、非常に頼りにされることと思いますが、二千二十五年度に考えるということですか。だいたい年度をどのように考えているかはつきりしたことがわかれば教えていただきたい。

○議長（葛西収三） 病院運営課長。

○病院運営課長（成田弘人） 最初の再編の協議では、現行の建物を利用をしているとしても建築された年から、再編後十五年ぐらいもてばどうだろうという議論がされたとは聞いてございます。現在、各病院からも施設の老朽化というところの訴えは運営局の方へも届いているところでございます。こちらの方では、二千二十五年度の再編の病床数、こちらの方が決まる十年間辛抱頂ければ、その十年の間で早めに、各病院において、もう一度医療機能の分担、役割等の検討、精査、位置付けを明確にした後に計画の方についても議論して参りたいという考えでございます。

○議長（葛西収三） 三番 伊藤永慈議員。

○三番（伊藤永慈） 二千二十五年まで応急処置だけでいくのは難しいなと思えますけど、その辺臨機応変に対応するのかもしれないけど、どういう風に考えているのかそこだけお聞かせください。

○議長（葛西収三） 病院運営課長。

○病院運営課長（成田弘人） その発生した老朽化の状況をみながら、こちらといたしましては、やはり将来の機能、役割が明確になったものをきつちりと新築する。というところでない、あいまいな病床や機能で建てたとしても手戻りになる。施

設の中で有効に活用できないというのは避けなければならないことであると考えてございます。こちらとしては、早めに各医療機関の機能転換と役割について、再度その二千二十五年体制において、確認を早めるとともに、老朽化については何とかその都度の努力により持ちこたえてもらいたいと祈るものでございます。

○議長（葛西収三）

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三）

質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三）

討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎ 広域連合長あいさつ

○議長（葛西収三） 連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
連合長。

○連合長（平山誠敏） — 登壇 —

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会も、葛西議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の議会においては、監査委員に白川議員が選任され、広域行政がより一層円滑に伸展されることを願うものであります。今後とも、圏域の発展及び住民福祉の増進のため、鋭意努力して参りますので、議員並びに市町長各位には、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、春とはいえまだ寒い日が続いております。皆様方におかれましては、健康には十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

◎ 閉会宣告

○議長（葛西収三） これにて、平成二十八年つがる西北五広域連合議会第一回定例会を閉会いたします。
どうも、ご苦勞様でした。

午後 二時三十三分 閉会

署 名

地方自治法第二百一十三条第二項の規定により、ここに署名する。

平成二十八年三月二十五日

つがる西北五広域連合議会 議長 葛西 収 三

つがる西北五広域連合議会 議員 佐々木 直 光

つがる西北五広域連合議会 議員 堀 内 榮 治